

札幌市議会第一部予算特別委員会記録（第3号）

令和7年（2025年）3月5日（水曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 32名（欠は欠席者）

委員長	村山拓司	副委員長	小口智久
委員	三上洋右	欠委員	勝木勇人
委員	五十嵐徳美	委員	長内直也
委員	佐々木みつこ	委員	こじまゆみ
委員	中川賢一	委員	村松叶啓
委員	三神英彦	委員	山田洋聡
委員	和田勝也	委員	小野正美
委員	ふじわら広昭	委員	しのだ江里子
委員	林清治	委員	松原淳二
委員	うるしはら直子	委員	たけのうち有美
委員	おんむら健太郎	委員	定森光
委員	國安政典	委員	前川隆史
委員	竹内孝代	委員	熊谷誠一
委員	太田秀子	委員	田中啓介
委員	吉岡弘子	委員	坂元みちたか
委員	波田大専	委員	成田祐樹
委員	米倉みな子		

開議 午後1時

●村山拓司委員長 ただいまから第一部予算特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。勝木委員からは欠席する旨届出がありました。

それでは議事に入ります。

最初に第7款 消防費 第1項 消防費、及び、消防通信指令事務の受託に関する協議の件に係る議案第27号から第31号までについて一括して質疑を行います。

●熊谷誠一委員 私からは救急活動のDXについてと、消防団業務のDX化について順次質問させていただきます。

昨年の12月からインフルエンザ感染症などの影響を受けて救急需要が増加し、年末年始には救

急車が直ちに出勤できない状況や、医療機関の逼迫状況も報道されており、緊急事態であったと認識しております。

令和6年12月の緊急出勤件数は12月としては過去最高であったと伺っており、超高齢化社会を迎えている札幌市としては、これからも救急需要は増加していくことが予想され、救急活動の効率化は喫緊の課題として捉えているところでございます。

そのような中、我が会派では、デジタル技術を消防行政に取り入れて、効率化を進め、さらには、消防体制が強化されることを目指して、これまで応援してきたところでございます。

救急活動のDXに関して、令和4年に始められました次世代型の緊急救急情報システムに関する実証実験をはじめとして、救急現場において運

用が開始されました救急隊アプリについて、会派として運用状況を期待を持って視察もさせていただいたところでございますけども、令和6年第3回定例会決算特別委員会において、期待される効果と課題について伺ったところ、当初の事業目標を達成するには至っていないとのことでございます。

そこで質問ですが、救急隊アプリを導入して現れてきた効果について伺いいたします。

●石原救急担当部長 救急隊アプリの運用効果についてお答えします。

救急隊が医療機関に連絡して出発するまでの時間、いわゆる現場滞在時間について導入当初は延長していましたが、機器を操作する救急隊の習熟が進むにつれて、徐々に短縮の効果が現れ始めてきたところです。

参画医療機関からは、救急隊が取得した傷病者情報が電話のみの聞き取りではなく、データになり可視化されたことで伝達漏れだとか、聞き間違いが少なくなったこと、さらに、火災によるやけどなどの受傷状況が画像で送られてくることにより、緊急度や病状の理解が容易になり、病院内での準備がしやすくなったと伺っております。

救急隊員からは、出動報告書の作成事務について、データへの変換機能がよりスムーズになり、時間短縮ができ、業務効率が上がったと聞いております。

●熊谷誠一委員 昨年の6月頃に視察させていただいたときには、あまり効果が出ておらずということで非常に心配していたところだったんですけども、救急隊員の習熟が進むことで効果が現れており、従来の伝達方法よりも効果的であるとのこと伺いまして、今後、さらに成長する余地があると感じたところでございます。

救急隊員が現場で活用するために習熟の時間を要したように、医療機関側においても、運用の慣れが必要となっているのではないかと考えられるところでございます。

先般のインフルエンザ感染症の流行による患

者の急増や、それに伴う医療機関の逼迫など、今後も搬送困難となることが考えられ、この年末年始に報道されましたように、救急需要が急増する中でこそ、真価を発揮していただきたいところでございます。

そこで質問ですが、1年が経過して見えてきた課題と、その対策について伺いいたします。

●石原救急担当部長 運用開始1年が経過して見えてきました課題と対策についてお答えいたします。

課題については、参画医療機関の拡充と救急隊アプリのさらなる操作性の向上が必要と考えております。

対策については、現在58の医療機関に参画いただいておりますが、傷病者が飲まれている薬の情報や、けがの状況をデータで共有できることなどの有効性を説明し、新規参入をお願いしていきたいと考えております。

さらに、救急隊アプリの操作性の向上に向けて、現場で使用する救急隊員と医療従事者の声を聞き、引き続きメーカーとともに、アップデートを重ねてまいります。

また、年末年始などに見られる救急要請の増加、受入医療機関の逼迫により生じる搬送困難事案への対応策としまして、令和6年12月から、1度に最大5か所の医療機関へ一括して受入確認できるシステム、私たちは一括要請システムと呼んでおりますけども、このシステムの運用を開始するなど、機能強化にも努めているところであります。

今後も参画する医療機関とは一括要請システムを含めて、デジタル技術を活用することにより、お互いの業務効率が向上できるように、しっかりと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

●熊谷誠一委員 全国的にも先駆的に取り組まれているこの救急隊アプリが徐々に効果を上げ始めていることが確認でき、心強いところでございます。医療体制と連携するシステムとして一朝一

々に効果を上げることは簡単ではないでしょうけれども、各医療機関と連携して取組を続けていただきたいと存じます。

そのような中で総務省では、マイナンバーカードの保険証を救急活動の中でも活用する事業が準備されていると聞き及んでおり、ますます救急活動のDX化は進んでいくことが見込まれますので、引き続き効率的な救急活動を目指して救急体制の強化を図っていただくことを要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、消防団業務のDX化についてお伺いいたします。

昨年第1回定例市議会の代表質問で、地域防災力向上の必要性の問いに対して、新たな消防団業務アプリの導入を進めているという答弁がございました。その後の予算特別委員会では、その詳細についてお伺いし、活動能力の向上や事務の負担軽減などが期待されるとのことでございました。

私自身消防団員として活動していく中で、例えば、出動報告書を紙で提出するやり方などは見直しができるのではないかと考えておりましたので、消防団業務アプリの導入により業務改善を進める動きが加速することはうれしく思っているところでございます。

そうした中で、令和7年度末までには本運用できるよう、現在、調査研究を進めているとのことで、幾つかの消防団で試行運用の期間を設けて実証実験を行っているというお話をお伺いしております。

候補となるアプリを実際に団員に使用してもらうことで様々な意見が出されて、よい効果の面だけではなく、課題を洗い出すことも期待できると思うところでございます。

そこで質問ですが、実証実験を通じてアプリを使用した団員からどのような意見が出され、アプリについてどう評価したのかをお伺いいたします。

●長沼総務部長 消防団業務アプリの実証実験で寄せられた意見とその評価についてお答えいた

します。

先行導入している自治体から得られた情報などを踏まえ、本市で導入するアプリを3候補に絞りまして、三つの消防団に協力いただき、実証実験を行っていましたが、先日2月末をもって全て終了いたしました。

現在アンケート結果を集約しているところですが、効果があるとされた意見として、スケジュール管理やコミュニケーションなど、団員間のやり取りがスムーズになった、出動報告書の作成や提出の負担が減ったといったDXの目的に沿う意見が多く寄せられております。

一方で、課題につながる意見として、機能面の改善を求める意見のほか、操作に不安があるといったデジタル機器の取扱いに慣れていないと思われる方の意見も寄せられております。

全体の評価としてはプラス意見、マイナス意見様々いただいておりますが、現時点では総じて良好というふうに私ども判断しております。

●熊谷誠一委員 様々な意見があったということですが、総じて良好であるということで期待をさせていただきたいと存じます。

一方で、今お話がありましたようにデジタル機器の取扱いに慣れていないと思われる方からのマイナス意見は無視できないものと思います。

消防団は様々な年齢・職業で構成されており、その分多種多様な考え方や意見があるかと思いますが、消防団業務アプリは団員が業務連絡や情報共有はもちろん、消防団活動を行うためのツールであり、皆が取り扱うことができればなりません。そのためには、まず実証実験で得られた団員の意見一つ一つに目を向け、課題を整理、解決していくことが重要ですが、その中でも操作に不安を感じている方の意見への対応は特に重要だと考えます。

そこで次の質問ですが、消防団業務アプリを導入する上で操作に不安がある団員がいることを踏まえて、今後どのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

●長沼総務部長 操作に不安がある団員がいることを踏まえた今後の取組についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、消防団員が業務で使うことになるこのツールは、団員それぞれがスムーズに取り扱えるものでなければならぬと認識しております。

まずアプリの選定に当たっては、アンケート結果から得た、欲しい機能や使い勝手などの意見を参考としつつ、セキュリティ一面も考慮するなど、総合的に判断して決定してまいりたいと思っております。

また、導入に際しては、運用開始前の研修はもちろん、研修後の疑義等への対応、メーカーへの改善要望等により、操作に不安がある団員へのサポートを行ってまいりたいと考えております。

●熊谷誠一委員 様々な団員のサポートを想定されているとのことであつたかと思ひます。

新しい技術やシステムを導入する場合、一定のマイナス意見はあるかもしれないところでございます。しかしながら、消防に限らず、あらゆる分野においてデジタル技術を活用した効率的な業務推進を図る取組は、今後ますます重要になってくるかと思ひます。

こうした時代の変化に消防団が取り残されることがないように、引き続き消防団業務のDX化を推進していただくとともに、全ての団員にアプリ導入のメリットを感じてもらえるよう、万全の準備をしていただくことを要望いたしまして、私からの質問を終わります。

●和田勝也委員 私からは消防指令業務の共同運用についてお伺いをいたします。

我が会派はかねてより、消防の広域連携の取組として、消防指令業務の共同運用について注目して質問を重ねてきました。

この件が地方自治法に基づく事務委託の規約を定めるところまで事業が進み、いよいよ今年の10月頃には共同運用が開始されると伺っております。

令和3年第1回定例市議会予算特別委員会において、消防指令業務の共同運用の進捗について質問したところ、平成31年3月に指令業務の共同運用を行う札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村の構成市町村長及び、石狩北部地区消防事務組合管理者の間で基本協定書を締結しており、令和7年度に札幌市消防局庁舎に共同指令センターを設置すると答弁をいただいております。

さらに、令和5年第3回定例市議会決算特別委員会において、消防指令業務の共同運用により、119番通報の受付を行う圏域が拡大し、土地勘のない場所などからの通報が増える課題の対策についてなど質問したところ、指令システムとして、映像通報システムの導入や、三者通話などの機能強化を図る点などご答弁いただき、要望として、システム機器の機能強化に加え、指令員は新たな機能や操作方法などを習熟していく必要があり、これからは指令員の教育にも力を入れて取り組んでいただき、札幌市の責任とリーダーシップにより、万全な体制の構築に向けて取り組んでいただくよう、お伝えしたところでございます。

そこで質問ですが、今年の運用開始に向け指令員などの職員に対して、どのような教育研修を実施しているのか、また、今後はどのような教育研修を計画しているのかについてお伺いをいたします。

●大井警防部長 まず、指令員などの職員に対する教育研修についてお答えいたします。

まず、既に実施している研修といたしましては、札幌市の職員が新千歳空港やラピダスの工場、エスコンフィールド北海道などといった札幌圏内の大規模な施設や、各消防本部を訪問し、その地域の特性などの実情を把握することを目的とした研修を実施したところでございます。

また、他の消防本部の職員が札幌市消防局に来局し、119番の通報受付から、その内容の出動部隊への伝達など、実際の札幌市の運用を理解してもらうことを目的とした研修も実施したところ

でございます。

続きまして、今後につきましては、実際の運用開始に向けて当局の職員を対象といたしました新しい指令台を使用する研修や、消防指令システムの障害発生時に迅速に対応するための研修、また、札幌市以外の消防本部職員も対象といたしました各消防署などに新しく設置する指令システム機器の操作訓練などを計画しているところでございます。

●和田勝也委員 既に各地域で実地で研修されたり、これからの運用開始までの期間にも、新指令台を使用した実機操作研修やシステム障害に対応する研修なども計画しているとのことでした。また、消防指令業務の共同運用に向けて、札幌市を含め、各消防本部職員を対象に事前研修を行うといったソフト面の対応もしっかりと計画されているとのことでした。

今年の運用開始ということで10月頃の運用開始となると伺っております。

札幌市は連携する市町村から119番通報の受付や、消防車への出動指令などの消防通信指令に関する事務の委託を受けることとなり、固定電話や携帯電話などの種別にかかわらず、全ての119番緊急通報回線を新設される札幌圏消防指令センターに切り替えていく必要があります。

そこで質問ですが、運用開始が目前となる中、119番回線の切替えや、札幌市への集約、札幌圏全体での運用開始など、今後のスケジュールについて伺いをいたします。

●大井警防部長 札幌圏消防指令センターの運用開始に向けました今後のスケジュールについてお答えいたします。

令和7年7月には、新しい指令台の設置が完了し、実機での操作訓練が可能となり、8月の中旬には固定電話や携帯電話事業各社などによりまず回線切替えの事前試験を実施する予定でございます。

9月上旬から中旬にかけては、消防指令システム機器や119番回線を札幌市を含め、連携

する市町村管轄区域から、札幌圏消防指令センターへ順次切替えを行いまして、札幌圏全体での運用開始を計画しているところでございます。

切替日の当日におきましては、出動の指令を札幌圏消防指令センターで行い、通報の受付を旧消防指令センターで行うといった新旧の消防指令センターでの同時並行運用を予定してございますが、119番通報が繋がらないといった不具合が生じないように、各消防本部とも緊密に連携し、事前に切替対応計画を作成するなどして万全の準備を進めてまいるところでございます。

なお、8月下旬には、札幌圏消防指令センターの完成披露式を予定してございます。

●和田勝也委員 7月には実機での操作訓練が可能となり、8月の事前試験や札幌圏消防指令センターの完成披露式を経て、9月中には順次回線の切替えを行い、全体での運営が開始されるとのことでした。

また、回線などの切替えには、現在運用している消防指令システムや119番緊急通報回線の切替えが伴い、市民の命と安全に直結する非常に重要な作業であります。僅かなトラブルも許されないため、スムーズに移行できるように徹底した準備と万全な計画が求められます。札幌市が中心となり、各市町村と密に連携し、綿密なシミュレーションや試験を重ねながら、安全かつ確実な移行を実現していただきたいと思います。

消防指令業務の共同運用は、札幌圏で生活する全ての地域住民にとって非常に有益な事業と考えております。

消防指令システムや119番緊急通報回線などを切り替えるその瞬間においても、119番が繋がらないといった不具合が生じないように、万全の準備を進め、札幌圏消防指令センターの運用開始を迎えることができるように、また、運用を開始した後についても連携する市町村と様々な検証を行い、業務に支障がないようしっかりと取り組んでいくことを申し述べ質問を終わります。

●うるしはら直子委員 私からは消防指令業務

の共同運用についてと、今年度の救急の出動の件数や傾向と、救急隊員の労務負荷対策について伺います。

初めに、消防指令業務の共同運用について伺います。

我が会派は、社会経済情勢が急速に変化する中で、地域全体の活力を維持し、行政運営の効率化を図るため、近隣の市町村と連携する札幌連携中枢都市圏の取組について注目をしてきております。

2023年第1回定例会の代表質問において、我が会派の大先輩であります大嶋前議員から、これまでの取組の評価についてたゞしまして、市長からは中枢都市圏の連携の取組は一定の役割を果たしており、特に、消防指令業務の共同運用は、連携市町村からも効果的であるとの意見をいただいているとの答弁がありました。

この消防指令業務の共同運用がいよいよ今年運用開始を迎えることになりまして、先の他の質問の答弁にもありましたように、10月からは札幌圏消防指令センターで札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、そして新篠津村の8市町村からの通報を一括して受け付けることとなります。

先日も報道番組や新聞でも取り上げられましたし、また今年の本市の出初め式の際に、私もお知らせのチラシというものを手にしまして、目に留まったところでもあります。

情報が集約され、リアルタイムで状況が把握できるようになり、消防部隊の応援対応や救急出動がスムーズになることは大変よいことと思います。

一方で、通報を受け付けるエリアが広がるため、救急通報時のより正確な住所の伝達が大変重要となります。

連携中枢都市の8市町村には、同じ地名や、間違いやすい場所も複数存在しますので、誤った住所が伝達されると消防車や救急車が現場に迅速に到着することが非常に困難となります。

また、そのため札幌圏消防指令センターの運用開始に伴っては、119番通報時に注意すべき点などを市民にしっかりと広報し、また、正確な住所の伝達方法を周知することが住民の安全を確保するためにも非常に重要であると考えます。

そこで質問ですが、札幌圏消防指令センターの運用開始に合わせて、市民の皆様にご伝えるべき点、そして、今後どのように市民広報を実施していくのか伺います。

●大井警防部長　札幌圏消防指令センターの運用開始に合わせて、市民の皆様にお伝えする点と、今後の市民広報についてお答えいたします。

まず、お伝えする点といたしましては、今ご指摘のとおり、例えば青葉とか福住といった同一の地名が札幌市以外にも存在しており、出動場所を間違えないためにも、119番通報時の住所は市町村名からお知らせいただきたいと考えてございます。

さらに119番通報時の手順といたしましては、慌てず落ち着いて、指令員からの質問に答えていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、市民の方々に対する広報につきましては、今後は札幌市民の方のみではなく、圏域全体の住民の方に対して、ただいま申し上げた内容など必要な情報を発信するため、札幌圏で連携する各消防本部でも広報計画を策定し、各市町村のホームページ、ポスター、広報動画や報道取材対応など様々な手法により、札幌圏全体で積極的に広報を実施していく予定でございます。

●うるしはら直子委員　今答弁にもありましたように、現在行っている方法に加えて積極的な広報をしていくという考えが分かりました。

本当に似たような地名というのがたくさんありまして、この札幌と同じようなところでも、例えば中央ですとか、また元町といったことも多くありまして、離れた場所ですのでこういうところは市民の方にしっかりと周知していただきたいなと思っています。

また、自分自身や家族がいざ119番が必要だと

思ったとき、頭では分かっているけども動揺してしまったりうまく伝えられないという方も多いのではないかと思います。

10月頃からは新たに通報者のスマートフォンなどから映像でより正確に伝えることのできる通報システムの運用も開始すると聞いております。運用開始まではまだ半年間ありますので、スマホを持っている人、また、持たない人などにもしっかりと通報の手法について一人でも多くの方に繰り返し知らせていただくことをよろしくお願いいたします。

次に、駆けつける救急隊の方についても伺いたいのですが、札幌圏消防指令センターの運用開始という報道とともに、昨年の12月に救急の要請件数が急増したということも取り上げられていました。本市においては昨年12月にインフルエンザ警報が発令されて以降罹患者数が急増し、市内の医療機関で昨年12月23日から29日に行ったインフルエンザの定点調査では、1医療機関当たりの患者数が76.26と、統計開始以降最多を更新したということです。

また、一時的に救急車が30人待ちとなる状況も発生し、搬送先の医療機関が決まるまで4時間もかかるといった事態も発生したと聞いています。

また、さらに昨日の新聞においては今年の2月は雪道での転倒による搬送件数が過去2番目となったとの記事も目にしたところですので、今年救急出動件数が全体的に増加しているのではないかと危惧しているところです。

そこで2点目の質問ですが、2024年度の救急出動件数と救急出動の傾向について伺います。

●石原救急担当部長 令和6年の救急出動件数と、あと救急出動の傾向についてお答えいたします。

令和6年の救急出動件数は11万4,908件で前年と比べますと4,964件の減少となったところでございます。

前年と比べまして減少した要因につきましては、令和6年の夏は令和5年の夏に比べまして、

ヘルパンギーナなどの小児感染症、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症、こういったものが大きな流行がなかったこと、さらには熱中症による搬送が少なかったことと考えております。

このことによりまして、40歳代以下の年代で救急搬送が減少し、特に10歳未満は1,572人減少したところであります。

しかしながら、令和6年は、1月から4月と、12月の救急出動が月別における過去最多出動件数となりまして、救急隊の出動から帰署までの平均所要時間が73.5分と過去最長となったところでございます。

●うるしはら直子委員 全体として考えると大きく増えたという傾向ではないということだったと思いますけれども、1月から4月ですとか、あるいはこの年末年始のインフルエンザ感染症の急拡大、こうしたことに伴って救急需要が急増し、救急隊が逼迫した状況であったということではないかと思います。

コロナウイルスが感染拡大したときと同様に救急需要が著しく増加した場合には、救急隊員も連続で出動対応することとなります。加えて、医療機関が逼迫した状況下では救急車が待機するなど出動時間自体が長くなることも予想されます。

働き方改革により労働環境の質の向上や長時間労働の是正など柔軟な働き方が推進されていますが、日々札幌市の市民のためにご奮闘いただいている救急隊員の労働環境が心配されます。

昨今あらゆる職種の中で人手不足が叫ばれている中ではありますが、本市の消防局の採用試験の倍率は近年の5年間で約5倍から7倍となっており、他都市と比較しても本市を志望する方は高い倍率を維持しています。これから多くの若い人たちに本市で働く消防士や、救急隊員を志していただくためにも、職員が働きやすい労働環境を維持することが大変重要と考えます。

昨年の決算特別委員会において、我が会派の、おんむら議員から救急隊員の労務負荷対策について

て伺ったところ、今年度から連続活動時間に応じ休憩時間を取得する検証も行うとのことでした。

今期、年末年始などの緊急需要が増加したことも踏まえ、長時間連続する救急活動に対する認識、そして、今年度から開始した救急隊員の労務負荷対策の状況について伺います。

●石原救急担当部長 長時間連続の救急活動に対する認識と、今年度から開始しました救急隊員の労務負荷対策の状況についてお答えいたします。

1秒を争う重症者への対応が最も重要であると認識していますが、救急要請の逼迫によりまして活動時間が長時間継続し、救急隊が休憩時間を確保できないことは、隊員の疲労蓄積につながりまして、重大な事故や救急隊員自身の健康被害を招く可能性もあり対策が必要と認識しております。

このため、令和6年4月から重症者への出動体制を確保しつつ、救急隊には連続活動時間に応じて一定の休憩時間を確保するなどの検証を行っているところでございます。

この検証により、12月の救急要請逼迫時においても重大な事故を発生させることなく出動対応したところでございます。

今後も検証結果を踏まえ、労務負荷対策に取り組んでまいります。

●うるしはら直子委員 緊急出動に関しては、連続活動時間に応じた労務負荷対策などを行い、休憩時間を確保しながら出動をすることに対応しているといったことでした。

本当に事故だとか、そういったことが起きないように十分に配慮していただきたいと思います。

先の質問と併せて、要望を述べさせていただきますので質問を終わります。

消防指令業務の共同運用については積極的な市民広報を計画しているということで安心しておりますが、一方で、市民の中には聾啞者や失語症など、視聴覚に障がいのある方なども多くおり、より丁寧な広報というものも求められます。

また、消防局ではそのような市民に対し緊急時に正確な110番通報を伝えるシステムの普及も

含めて各種集会等の機会を捉えて、直接説明をする等の広報も行っているとも聞いております。

先日、我が会派のたけのうち議員が同席しましてお集まりの市民の方に登録を促し、またお手伝いをしたというところで大変好評だったとのことでした。

今後こうした機会に登録も同時に行うといった取組も進めまして、さらなる普及を図っていただくよう要望いたします。

また、この広報、周知ということはもう迅速で効率的な救急隊の出動ということにもつながりますし、指令センターで通報を受け付ける指令員や、そして、消防救急隊の労務負荷の軽減にもつながり、ひいては市民の安全安心な生活を守ることにもつながると思います。

現場の職員の皆さんの意見や要望などもしっかりお聞きしながら、今後も職員の労務負荷対策を行い、働きやすい環境を整え万全の体制というものを維持していただくことを求めまして、私の質問を終わります。

●竹内孝代委員 私からは女性消防団員の活躍推進について、地域防災指導員の充実について質問をさせていただきます。

初めに、女性消防団員の活躍推進について伺います。

地域防災の一翼を担いますこの消防団ですが、近年、全国的に消防団員数が減少している状況というふうに伺っております。そうした中、札幌市の女性消防団員数というものは現在約420名、全体の25%ということで4人に1人が女性団員ということでありまして、これは大都市、20都市の中でも最も高い割合であるということで、男女共同参画の実現を目指す札幌市としても大変意義のあることであるというふうに聞いております。

市内にはもともと女性団員のみで構成をされる活動隊、いわゆるレディース隊というものが存在しておりまして、これは6区の消防団だけでございまして、私もその一員であります。以前はこの6団による女性消防団員の会議が行われてお

りました。

しかし、市内全ての女性団員が集って互いに学び合えるような、そうした機会が欲しいといった現場の声を受け、議会で提案をし、市内全区の10消防団、全ての団員が広く情報交流できる取組として、平成29年度に現在の女性消防団員活性化推進会議、これを立ち上げていただいたというふうに承知をしております。以来、毎年この推進会議が開かれておりまして、この所属消防団の地域の垣根を越えた意見交換や情報共有、こうしたものが可能な、非常に有意義な取組であるということで、団員からも自由に意見を言い合えたり、共有できたり、共感し得る場であるということで毎年多くの方が参加され、とても好評な会議であるということで、改めまして推進してこられた消防局の取組を高く評価をさせていただくものでございます。

年々この会議の役割は重要性を増しておりまして、地域の特性、みんなが主役ということをコンセプトに各区の消防団が持ち回りで毎年開催を担当しておりまして、とき的话题、旬の話題をしっかりと取り上げていくということに力を入れてまいりました。例えば、胆振東部地震が発生した年の会議では、実際に活動して分かったこと、新たな疑問、また多くの情報や意見、こうしたものが飛び交いまして、これがきっかけとなって大規模災害対応マニュアル、また無線の運用マニュアルというものの再確認がされ、また、いざというときの心構えが備わっております。

また、私たち消防団女性団員は日頃から地域、学校、企業等で救命講習の指導を行っており、市民と直接触れ合う機会がとても多いのですが、市民対応の上では最新の情報というのが常に必要でありまして、こうした女性活性化会議の横のつながりで得られている最新の情報というのは、即時に対応していける、そうした参考となるものであります。

以前、実際に目の前で心肺停止になった方を、日頃の訓練で身につけた的確な応急処置により一

命を取り留めたという奏功事例の発表がありました。このことを通しまして皆が救命講習の重要性、こうしたものを再認識するなど、この会議の内容というのも様々高くなってきております。今年度の会議ですけれども、手稲消防団が幹事団として開催をされまして、私も参加しましたけれども、大変有意義な会議でございまして、特に最近注目をされております冬の期間の災害の備えというものに着目をいたしました。また、防災食について、食をテーマとした事例発表、グループディスカッションに時間を割きまして、女性目線での活発な情報交換が行われたところでございます。

今年度で8回目となるこの会議が女性消防団員に十分に定着し、今やなくてはならないものになっていると考えております。

そこで質問させていただきますけれども、立ち上げてからこの8年間の総括をしていただきまして、女性消防団員活性化推進会議のこれまでの実績、また、成果をお伺いいたします。

●長沼総務部長 女性消防団員活性化推進会議のこれまでの実績と成果についてお答えをいたします。

まず初めに実績についてですけれども、本取組は平成29年度から実施しており、コロナ禍であっても、リモートを活用するなど、中断することなく継続してまいりました。

参加者は延べ1,000人を超え、これは全女性消防団員が延べ2回以上参加したことになる計算になります。

また、終了後のアンケートからは、9割近くの団員から有意義であったという声をいただいております。会議開催の意義が定着してきたものと考えております。

次に、成果ですけれども、他の消防団の女性団員との意見交換によって、札幌市消防団の現状や、目指している方向性を再認識することができ、地域に限定されない視野の広い団員の育成につながっていると考えております。

また、会議での意見、要望を基に取り組んだ

実例として、制服の細部の仕様や素材の変更、団員専用相談窓口の開設などがあり、女性が入団しやすい環境であることのPRにもつながっていると考えております。

これからも実績を積み上げることによって、より多くの成果につながると認識しており、今後も継続してまいりたいと考えております。

●竹内孝代委員 実績としては延べ1,000人以上という参加と、また9割の方が有意義であると回答しており、また、環境改善は大変喜ばれております。様々ご尽力いただきましてありがとうございます。

ぜひとも今後ともしっかりと継続をしていくことが大事だなということを改めて実感しております。

次に、令和8年度に札幌市で10年ぶりに開催が予定されております全国女性消防団員活性化大会について伺いたいと思います。

この大会というのは、全国の女性消防団員が一堂に集いまして、日頃の活動、その成果を紹介するとともに、情報交換を通じて連携を深めると。こうしたことを通じて女性消防団員の活動をより一層活性化させることを目的としております。

大会が始まった背景には、地域住民への応急手当指導、また防災指導、火災予防啓発など、女性消防団員の活躍の場が徐々に広がってきたということが挙げられているというふうにも聞いております。

主催は、総務省消防庁、公益財団法人日本消防協会でありますけれども、大会運営の主体は公益財団法人北海道消防協会でございます。

開催地の札幌市の消防団は、運営要員等として大きく関わりますので、大会の成否を左右する重要な役割を担うこととなるというふうに承知しています。

平成28年に行われました札幌大会では旧ニトリ文化ホールと札幌市教育文化会館の2会場で3,300人の全国女性消防団員が集まりまして、活動事例、また、火災予防の啓発劇、長野五輪メダ

リストの岡崎選手の特別講演などが展開されるなど、活発に行われたというふうに聞いております。

このように大きな大会ですので、この準備には通常、前年から取り組んで、その前開催都市でのPR活動も行っていくというふうに伺っています。

そのため、先日開催されました、先ほど申し上げてきましたこの札幌市女性活性化推進会議では、この全国大会を盛り上げるためのグループワークを行いました。次期開催地としてのPRを行うために令和7年度開催地は長崎市でありますので、こちらに外向きまして、北海道の魅力、女性消防団員の活動を紹介するコーナーを設置する、また、北海道の大自然を生かした動画撮影など、今から意気込みが感じられるようなアイデアがたくさんこのグループワークで出されたところがございます。

この全国の大都市の中でも女性消防団員数の割合が一番高いと言われている札幌市で開催するというこの全国大会、非常に意義のあることと思います。

そこで次の質問ですが、令和8年度に札幌市で開催する予定でありますこの全国女性消防団員活性化大会の概要、また、同大会を札幌市で実施することによってどのような効果が期待されるというふうにお考えか伺います。

●長沼総務部長 全国女性消防団員活性化大会の概要と、本市での開催によりどのような効果が期待されているのかについてお答えをいたします。

まず、大会の概要についてですが、北海道大会の開催日は令和8年9月25日で、開催場所は札幌コンベンションセンターとなっております。

また、大会終了後には場所を移動して、情報交流会の開催を予定しております。

参加予定人員は、全国から約3,000人の参加が見込まれております。

内容は、活動事例発表、記念講演、パネルディスカッション、ステージアトラクションなどが予定されておりますが、詳細については今後実行委員会等の中で検討され固まっていくものと考

えております。

期待される効果としては、全国の女性消防団員の先進的な活動事例を学ぶことができ、今後の活性化につながると考えております。

また、今後発生が懸念されている大規模災害への対応など、全国レベルでの情報交換が、本市の防災力向上につながるものと考えております。

●**竹内孝代委員** 全国のこの女性消防団員活性化大会札幌開催を通しまして、今お話ありました全国レベルのそうした学びを深めながら、ぜひともこの女性団員が活躍できるような、そうした機会をつくっていただきたいというふうに思いますし、ぜひともこの大会を最大限に盛り上げていただいて、札幌の女性消防団員の活躍の発信というのはもちろんですが、札幌市の魅力を全国にアピールする絶好の機会であるというふうにも思っておりますので、この取組を進めることを要望いたしましてこの質問を終わります。

最後に、地域防災指導員の充実に向けた取組について伺います。

東日本大震災後の平成25年に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律によりまして、防災活動教育において、消防団が指導的な役割を担うことなどが明文化されました。これを受けましてアクションプラン2019において、防災に関する専門的知識を備えた消防団員を養成し、札幌市地域防災指導員として認定するということが決まりました。各本部、分団に3名ずつ配置ができるように、合計246名を養成するということが、また、主に町内会の地域住民や市内の小・中学校の生徒を対象とした防災指導を行ってきておりまして、令和3年の導入以降、これまで200回以上の要請に対して、延べ1,400名以上の指導員が活動しているというふうに承知しております。

令和5年3定でも、この地域防災指導員について取り上げさせていただきました。

この地域防災指導員の充実にについて答弁を求めたところ、充実には増員と質の担保が考えられるが、増員については需要を見極め、検証を重ね

た上で検討を進めていくということ、また、質の担保については、指導員のフォローアップを3年かけて行うという答弁をいただきました。

この答弁によりますと、フォローアップは令和7年度中に終了いたしますので、今後の展開を期待しているところでありますが、コロナ禍が明けて、また、制度が浸透してきたからか、地域や学校からの要請件数が増加しております。消防団員として活動する私の視点からも、地域防災指導員のニーズはますます高まっていると感じております。

そこで質問ですが、地域防災指導員の今後の人員数、また、知識技術の維持に関する考えについて伺います。

●**長沼総務部長** 地域防災指導員の今後の人員数と、知識技術の維持についてお答えをいたします。

まず初めに、地域防災指導員の今後の人員数についてですが、地域指導員は当初、令和2年度から4年度の3年間で246名を養成し活動を始めましたが、退団した方もいまして、現在は216名となっております。

一方で、委員がご指摘のように、地域や学校からの要請件数は年々増加しております。

また、指導員へのアンケートでは、指導員の人数を現状よりも増やした方がよいとの回答が多くなっております。

これらのことから、今後の人員数については、退団による指導員の減少状況や地域等からの要請状況、指導員の負担感などを基に検討してまいりたいと思います。

次に、指導員の知識技術の維持についてお答えいたします。

指導員は養成研修で習得した知識及び技術を維持向上できるよう、3年に1回フォローアップ研修を受講することとしています。令和5年度、6年度のフォローアップ研修受講者の8割以上が参考になったとのアンケート結果から、フォローアップ研修は継続実施しますが、次年度で一旦全

員が受講を終えることから、今後は研修頻度や内容について、効率的、効果的になるように見直しを図っていくことを予定しております。

これらの取組により、地域防災指導員のさらなる充実に向けて取り組んでまいりたいと思います。

●**竹内孝代委員** 札幌市においても大規模災害が想定される中、この地域防災指導員の役割というのは、今答弁いただきましたように本当にますます重要性を増してくるというふうに思います。意欲のある団員が指導員になることで分団内の意識も高まり、また、そうした団員が増えることで指導員一人一人の負担も軽減されるというふうに思います。

今年度には、マイカーを消防団活動の公務に使用できるような制度設計を図っていただき、また次年度には、先ほど熊谷委員からも質問させていただきました消防団業務アプリの導入によるDX化が控えております。こうした効率化を目的とした取組と並行しながら、今申し上げました地域防災指導員の増員、また充実に向けた取組を進めていただくよう求めまして、質問を終わります。

●**中川賢一委員** 救急車の適正利用についてご質問させていただきます。

昨年の年末頃から年始にかけて救急車の出動依頼が急増して、需要に対して供給が追いつかない深刻な状況が連日続いたと伺っております。

11月、12月は搬送困難事案、具体的には、医療機関への受入照会が4回以上、そして、かつ現場滞在時間が30分以上と、こういったケースでございますけれども、これらが11月、12月両月とも1,000件を超えて、出動所要時間の年間平均が令和5年の8.4分から、昨年令和6年は9.1分に拡大しているというようなことでございます。

こういったことは以前からも言われております救急体制の危機的な状況というものが浮き彫りになったものと受け止めざるを得ず、これらを少しでも緩和していくために、救急車の適正利用の呼びかけというものがますます必要になってきて

いるものと感じるところでございます。

昨年1定の予算特別委員会におきまして、我が会派の山田洋聡議員より、救急車の適正利用の周知について、一度質問をさせていただいておりまして、その際はSNSでの発信や、商業施設などへのポスター掲示などによりまして、市民に対して救急車の適正利用の周知を実施しているということでもございました。また、救急車を呼ぶべき症状か否かについて悩むときには#7119の利用についても広報をしているというようなご答弁でもございました。

しかし、報道では昨年の年末年始にインフルエンザ等の感染症が流行した際には、一時的に救急車が30人待ちというような状況も発生し、また搬送先の医療機関が決まるまで4時間ぐらいかかるというような事態も発生したとも伝えられております。

救急車を呼ぶ方は目の前の事態に不安を感じて、一刻も早くという必死な思いでおられると思いますけれども、症状の緊急度を素人が判断するというものは、これは容易ではございません。

しかし、結果的に緊急度が低い軽症者が少なからず救急車を利用しているというようなことは、以前から問題視されており、こういった状況が年末年始の混乱に拍車をかけたのではないかとこのように考えます。

そこで最初の質問でございますけれども、軽症者が救急車を利用することについて消防局としてのご認識をお伺いしたいと思います。

●**石原救急担当部長** 軽症者が救急車を利用することの消防局の認識についてお答えいたします。

令和6年度本市救急搬送における傷病程度の軽症者の割合は48.7%と約5割でありました。しかし、医療機関での早期治療が必要であった傷病者でも、治療後に結果として入院をしなかった場合は軽症扱いになります。このため一概に軽症者の救急車両が不適正であったとは限らないと認識しているところでありますが、今すぐに救急車が必要な人が速やかに適切な救急医療を受けられる

ようにするため、救急車の適正利用と＃7119の救急安心センターさっぽろ、こちらの利用促進は重要と考えております。

●中川賢一委員 確かに、実際にはいろんなケースの方がおられるけれども、それを適正かどうかということは判断が難しいと、まさにおっしゃるとおりだと思います。

今、現在、テレビのドラマで119番通報を受け付ける指令管制員のドラマ「119エマージェンシーコール」というのをやっておりますけれども、このドラマの中でも救急車の出動にまつわるいろんな混乱などを題材にしたストーリーも取り扱われておりまして、救急車の適正利用というものが近年社会問題化し、関心も高まっているというようなことが、こういったことから伺えるのではないかなというふうに思います。

先ほども申し上げましたが、救急車を呼ぶべき状況か否かというのは、素人には適正な判断が容易ではございませんので、どういった状況が救急車を呼ぶべき状況であるのか、市民に対して適正利用の理解を深めて行っていただく働きかけというのは、これからも重要なのではないかなというふうに考えます。

その中で、なかなか判断のつき難い場合も当然ございますので、そういった際には＃7119を効果的にご利用いただくための利用促進というものも併せて図っていく必要があるというふうに考えます。

そこで次の質問でございますけれども、救急車の適正利用への理解と＃7119の利用を促進していくために、今後どのような対策を進めていかれるのかお考えを伺いたいと思います。

●石原救急担当部長 救急車の適正利用の理解と、＃7119の利用促進対策についてお答えいたします。

令和6年における救急搬送人員の6割以上は65歳以上の高齢者の方であり、高齢者へのアプローチが重要と認識しております。その中でも介護保険施設、老人福祉施設などと医療機関の連携

の強化に向けた施策が全国的に進められているところであり、高齢者に接する施設職員などへの＃7119の周知も積極的に行う必要があると考えております。

特にインターネットやSNSの活用には慣れない高齢者と、その高齢者の身近にいらっしゃる方への＃7119の周知については、より効果的に進めることが必要であり、このため、高齢者の方々には、これまでの広報を継続しつつ、高齢者施設の管理者などには機会を捉え、例えば、入院予定のため救急車を要請するというような不適切な利用の具体的な事例を広報するなど、関係部局と連携し、＃7119のさらなる利用促進と、救急車の適正利用について正しい理解の醸成を図ってまいります。

●中川賢一委員 いろいろご苦労されているということは伺えたところかなというふうに思います。

今＃7119のお話がありましたけれども、こちらの＃7119の認知というものは、コロナのパンデミックによって大きく進んだというふうにも伺っております。

ただ、浸透している中でも、一般に子育て世代ですとか、そういった若い世代が進んでいる一方で、今お話にもありましたけれども、インターネットですとか、SNSの活用には慣れない高齢者にはなかなか浸透が進んでいないような状況もご答弁の中から伺いました。

また、一方で、そういった中でも救急搬送者の6割以上が高齢者だということでございますので、こういった高齢世代の方や、その同居者、身近な方などへも適正利用への理解を深め、そして、＃7119の利用促進も進めていくということは、ご答弁もありましたとおり重要なことかなというふうに考えます。

日本は無料で救急車を利用できるという世界的には極めてまれなシステムに、いろいろお考えはありますでしょうけれども、長年なじんできていた国でございますので、そういった我が国にお

いて適正理解をしっかりと呼びかけていくということは、これともすると利用者の誤解ですとか、場合によっては非難ということを招きかねない難しい課題だと思いますが、いろんな自治体でも工夫をされておりまして、例えば、三重県の松阪市ですとか、茨城県では、救急車で運ばれてきた患者に緊急性が認められないというふうに医療機関が判断した場合は、対象の医療機関にて選定療養費というものを患者から徴収するなどの対策を講じている事例もございます。

こういった取組はまだこれからその効果ですとか、取り入れた場合の課題といったものが検証されていく段階でございますので、本市がすぐに同様の対応を検討していくことが適切かどうかということは今段階では何とも申し上げられませんけれども、限りある資源であります救急車を必要度の高い方々に効率よく利用していただけますよう、医療や＃7119などを所管している保健福祉局などとも、より一層しっかり連携しながら、いろいろな手段や工夫を講じて市民の理解を深めるための取組を模索していただきたいということを求めまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

●ふじわら広昭委員 私は2項目質問いたします。

1項目めは、消防航空体制について、2項目めは、消防庁舎における設備の維持管理についてです。

初めは1項目めの消防航空体制についてです。

最初の質問は、次回入札に向けた調達機体の契約などについてです。

札幌市の消防ヘリコプターは1991年に運行を開始し、2009年からは新機体を加えた合計2機体で常に稼働できる体制を整え、空から市民の安全と安心な生活を守ってきました。

2019年の台風により被災し、1機体が使用不能となってからは、運行体制を復旧すべく調整を進め、昨年ようやく入札を実施したものの、入札実施後に入札契約等審議委員会に苦情が申し立て

られた結果、札幌市は、委員会の提案を受け入れて、機体調達を中止しました。

委員会の提案は、求める性能自体は政府調達の協定に反しないが、納入時までには性能を満たしていればよく、入札時点で実現できていないからといって、入札参加を否定すべきではないという内容であります。

委員会が指摘するように、入札時点で札幌市が求める性能を満たしていない事業者も、入札に参加できるようになるのであれば、事前により多くの事業者から情報収集を行った上で、札幌市が求める性能を満たす手法などを仕様書に盛り込むなどして、調達の円滑化を図ることが一般的ではないかと考えます。

そこで質問ですが、札幌市が求める性能のヘリコプターを調達する前提で、次回入札に向けて調達機体の仕様書や契約をどのように見直していくのか、まず伺いたいと思います。

●長沼総務部長 次回入札に向けた調達機体の仕様や契約の見直しについてお答えいたします。

本市としては、北海道内における冬期間の厳しい気象条件などにおいて、安全かつ円滑に消防救急活動を行うためにも、前回の入札で求めた性能を含めた仕様は必要不可欠なものであると考えております。

一方で、本市が調達を中止した事情を踏まえますと、様々な事業者から意見を広く聞き、本市が求める性能を実現する手法や技術等を確認した上で仕様を決めることが望ましいことから、仕様書の案について、応札の意向がある事業者から意見を寄せていただく手続をプロセスに組み込み、必要な調整を行った上で、仕様を確定させていきたいと考えております。

また、入札契約等審議委員会から事業者の納入時点における供給能力により、入札参加資格を判断するよう提案があったことについて、万一納期までに履行できなかった場合、消防救急活動に支障を来すことから、その取扱いを契約内容に盛り込むなどの手立ても検討しているところであり

ます。

●ふじわら広昭委員 次回に向けて、基本的な要求性能はそのままにしつつ、事業者の意見を聞いた上で、調達機体の仕様を確定させていくと、また、契約についても、委員会の提案に対応して見直していくという答弁でありました。

基本的な要求性能とは、冬の厳しい活動環境にも耐えられるよう、最低外気温マイナス40℃に耐えられる機体、また、傾斜地限界を前後左右方向に±8度、また、風速限界や降雪環境、降雪時にも飛行できる4点の必須のことについては、そのまま今後とも、取り入れていくというふうに理解をしたわけであります。

昨年の第1回定例市議会予算特別委員会や第3回定例市議会決算特別委員会において、我が会派の、かんの委員や林委員が重ねて指摘したとおり、消防ヘリコプターは本市の消防救急活動に欠くことのできないものとなっており、また道内外における巨大地震など大規模災害の発生リスクが高まっていることも踏まえると、消防ヘリコプターに必要な機能が十分に備わっていない現在のレンタル機で一時的に補完するのではなく、一刻も早い消防航空体制の復旧が必要であります。

先ほどの答弁のとおり、入札時までには様々な調整が必要である事情があるにせよ、機体を調達するまでに要する期間については最短であるべきだと思います。

そこで質問ですが、今後の調達に向けたスケジュールについて伺います。

●長沼総務部長 今後のスケジュールについてお答えいたします。

機体の調達に向けては、先ほど触れた事業者から提出される意見の取りまとめや、仕様書等の準備を進めた上で予算措置を行い、入札手続やその後の落札者との契約締結、機体の製造着手を行っていくことが必要になってまいります。

早期の新機体の調達に向けて、これらの事務を着実に、そして、可能な限り早急に進めてまいりたいと考えております。

●ふじわら広昭委員 要望を申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

今日の新聞報道にもありましたように、札幌市の消防ヘリコプターは、消防庁の要請を受けて、岩手県の山林火災に先日出発をして、本日から消火活動に参加をしておられます。派遣された7人の隊員の皆さんをはじめ、消防局の皆さんに改めて敬意を表したいと思います。

今、部長からの答弁で、早期の新機体の調達に向けて可能な限り早急に事務を進めていくという答弁でありました。

我が会派は、これまで繰り返し指摘してきたように、機体の調達と消防航空体制の復旧はできるだけ早く進めるべきだと申し上げてまいりました。

一方で、消防ヘリコプターは負傷者や消防航空隊員の大切な命を乗せるものであり、安全な運行に必要な仕様書を業者にしっかりと示した上で、必要な性能を備える機体を最短のスケジュールで調達することを強く求めておきます。

次は、2項目めの消防庁舎における設備の維持管理についてです。

最初の質問は、維持管理の考え方についてです。

防災の拠点であります消防署は市内に10か所の消防署と、41の消防派出所が所在し、約1,500名の職員が日夜勤務しており、日中、深夜を問わず24時間365日出動に備え、火災などの災害に対応し、市民の生命と財産など安全安心を守るため活動していることに敬意を表するところであります。

消防吏員、消防職員は過酷な災害現場に対応し、その後消防庁舎に戻ってからも、次の出動に備え、車両や装備品の点検、準備を行い、また、隊員自らも次の出動に備えております。

消防業務では火災現場で、すすなどの汚れにさらされることもあり、ひとたび庁舎の冷暖房や給湯、給油などの設備が故障した際には、出動体制などへの直接的な影響や職員の士気、健康管理

にも影響が出るものと考えます。

一方、最近では全国的に建築また設備工事は人手不足や資材の高騰などの傾向により、消防設備、消防施設においても、冷暖房や給湯などの設備が故障した際には修理に期間を要するようになっているのではないかと思うわけであります。

そこで質問ですが、このような状況の中、消防局の各庁舎における設備、特に冷暖房や給湯などの設備の維持管理については、どのような考え方で対応しているのかまず伺いたいと思います。

●長沼総務部長 消防庁舎における設備の維持管理の考え方についてお答えいたします。

消防局の庁舎は、札幌市市有建築物保全計画の対象となっており、冷暖房、給湯、電気、給排水といった設備ごとに更新周期が定められ、計画に基づいて予防的な改修を行っております。

また、消防局では、日常的に作動状況の点検や外観等の目視点検を行うことにより、不具合の早期発見に努めております。

そして、設備に不具合が発生した際には、故障の状況や規模等に応じてその都度関係部局と調整しながら、修理などの対応を行っておるところであります。

●ふじわら広昭委員 今の答弁を受けて2点目の質問は、故障後の対応についてです。

予防的な改修については全庁的な対応として計画的に進めているとのことでもありますけれども、消防局の庁舎は、24時間、絶えず稼働している施設なので、冷暖房や給湯などの設備は老朽化の進行が一般的な施設よりも早いものと思うわけであります。

市役所施設の一律的な考えではなく、消防局から関係部局へ積極的に働きかけてでも、実態に合った適切な対応を取っていくべきだと思います。

最近ある消防署の庁舎で給湯設備が故障し、お湯が出ない、シャワーを使用できない状況が数週間続いたことがあったと思います。そして、この庁舎は市内でも大変出動の多いところです。各区の本署を除く出張所の中で出動回数が一番多いと

ころでありました。

また、このほかにも複数の消防庁舎で冷暖房設備が故障していて、修理が完了するまでに相当の時間がかかるという話も聞いており、消防業務への影響や、職員の健康について憂慮すべき状況と言えます。

そこで質問ですが、冷暖房や給湯設備が故障した場合、どのように対応しているのか伺います。

また、故障後の対応を迅速に行うための検討をすべきと考えますが、いかがか、併せて伺います。

●長沼総務部長 設備などが故障した場合の対応について、また、故障後の対応の迅速化の検討についてお答えいたします。

まず、設備などが故障した場合の対応についてですけれども、設備の故障が見つかった場合は、速やかに事業者等に依頼し、故障状況の確認を行い、修理完了までに要する時間を確認するとともに、修理等の対応に着手しているところでありす。

また、修理完了まで時間を要すると判明した場合には、保管している仮設の冷暖房機器や給湯機器を現場に配置するように手配し、対応をしているところでありす。

次に、故障後の対応の迅速化に向けた検討についてお答えいたします。

ここ数年、規模の大きな設備の故障が発生したり、部品の調達に以前よりも時間を要するようになってきており、修理完了までの期間が長期化しております。

今後は業務への影響を最小限に抑えるため、仮設の機器の増強などを検討してまいりたいと思います。

また、消防局庁舎として、設備の稼働状況なども加味し、故障を未然に防ぐ視点で設備保全を強化することや、応急的な修理の実施を事前に想定、準備しておくことについて関係部局と協議調整していきたいと考えております。

●ふじわら広昭委員 要望申し上げて質問を終

わりたいと思いますけれども、いろいろ今後の対策についての答弁がありました。

先ほど例を申し上げました給湯設備の故障の際は、昨年10月6日に故障して、同日に本署札幌消防局にもそうした連絡が来ているわけでありまして、いわゆる仮設の、仮の代替の設備が納入されたのは、11月12日と、こうした故障が起きてから約一月間、職場ではお湯が出なくて、手もお湯で洗えない、シャワーも使えない、また、そうした様々な状況が出ていたわけでありまして、この職場は約2時間に1回程度出動している現場でありまして、それぞれ出動する際には、必要な服装や手袋などを着用しているわけでありまして、けれども、やはり先ほど申し上げたような、いろいろな状況があって、手が洗えない、顔が洗えない、シャワーが浴びられないということが一月も続くということは、私はやっぱりちょっと想像ができない状況であります。やはりこれは、消防局の予算をしっかり管理している総務部長がしっかりと今先ほど申し上げた対応を実行するために、新年度以降、体制をしっかり充実をしていただきたいというふうに思うわけでありまして、

あわせて、職員の勤務環境と、冷暖房や給湯設備が稼働することは最低限必要なことであり、消防の仕事は市民の生命と財産など安全安心を守るため、災害対応や職員の健康管理に影響が出るような勤務環境ではあってはならないと思います。今後は故障しないようにしっかりとした予防的な改修をすることや、故障した際の対応について、より早い判断、より早い対応をすることを強く求めて質問を終わります。

●佐々木みつこ委員 私からは、電気火災の増加に伴う対応について伺います。

現在、岩手県大船渡市の山林火災による被害が連日報じられております。本市からも緊急援助隊を派遣されたところではありますが、応援活動の安全と延焼の一日も早い終息を願うところでございます。

最近、全国的に空気の乾燥を伴ってか、大規

模な火災のニュースが多いなと感じています。

昨年末、私の地元である白石区でも住宅が全焼する火災がございました。ネットのニュースを見ていますと、何とそれは私の住所でございました。驚いて駆けつけたんですけれども、実際行きますと枝番が一つ違いまして、裏の裏でございました。住民の方は避難して無事で、そして、延焼もなかったということですが、近所の方々と雪の中、そして黒いすすの臭いを嗅ぎながら、改めて火災の恐ろしさを実感したところです。

そのような中、先日消防局から令和6年中の本市の火災統計を公表していただきました。これを拝見いたしますと、昨年1年間に発生した火災は420件で、前年に比べて35件増加し、令和元年以来5年ぶりに400件を超えたとのことでした。

そして、火災の原因で一番多かったのが電気関係であり、過去20年で最多の件数ということでした。

そこで質問ですが、この電気火災について具体的にどのような事例が多いのか、また、火災に至る原因はどのようなものなのか、その傾向について伺います。

●坂上予防部長 私から、電気火災の傾向についてお答えをいたします。

過去10年間の統計によりますと、まず、電気火災の事例についてですけれども、一番多いのが電気コードやテーブルタップなどの配線類からの出火でありまして、電気火災全体の約5割を占めております。

次に多いのが、充電式電池などの電気機器からの出火でして、約2割となっております。

次に、火災に至る原因についてですけれども、まず配線類に関しましては、長期間の使用による劣化や家具などによる踏みつけ、あとは無理な折れ曲がりによるものが多くなっております。

電気機器に関しましては、特にリチウムイオン電池に起因するものが近年急増しておりまして、落下など衝撃を与えたことや、過充電によるものが多くなっております。

なお、この電気火災につきましては平成30年から7年連続で火災原因の第1位となっております。

●佐々木みつこ委員 電気火災の事例や火災に至る原因についてその傾向を伺いました。

事例として一番多いテーブルタップなどの配線類については、今や生活に欠かせないものとなっており、複数使用しているご家庭も多いと思います。

また、充電式電池として用いられるリチウムイオン電池は大容量で、かつ急速に充電できるという利点から、近年はコードレスの電化製品やモバイルバッテリーなど様々な機器に用いられ、各家庭に普及しています。

このように電化製品などはより身近なものになってきている一方で、ただいまの答弁では、こうしたものの使い方や管理の方法が適切ではないという、それを使用する側に火災の原因が多くあるということが分かりました。

先日公表された火災統計では、昨年は19の方が火災で亡くなられており、前年比で10人増加したということですが、ただいまの答弁を踏まえますと、電気火災が原因で亡くなられた方も多くなっているのではないかと思います。

そこで質問ですが、死者火災のうち、電気火災が占める割合とその傾向についてお伺いします。

●坂上予防部長 死者火災のうち、電気火災が占める割合とその傾向についてお答えいたします。

過去10年間にしまして、原因が判明しております死者火災の内訳を見ますと、一番多いのはたばこ火災であります。電気火災はその次に多く、全体の約3割を占めております。その特徴といたしましては、配線類からの出火によるものが多くなっております。

次に、死者が伴う電気火災の傾向についてですが、過去10年間で29件発生しております。その前の10年間と比較しますと約6倍の件数と大幅に増加しております。

なお、犠牲になられる方の多くは高齢者の方となっております。

●佐々木みつこ委員 過去10年間の死者火災の発生原因としては、電気火災が全体の約3割を占めており、その前の10年に比べますと6倍、大幅に増えているという状況は憂慮すべき事態だと思います。

しかも、高齢者が犠牲になるケースが多いということで、今後高齢化が進めばさらに電気火災による被害が拡大、悪化することが懸念されます。

一方、電化製品を使う側の立場で考えると、電化製品は、こんろやストーブとは違って直接火を扱わないため、火災の危険性があるということがまだまだ認知されていないように感じます。

例えば、テーブルタップはメーカーによって差はありますけれども、ずっと使い続けられるものではないということがあまり知られていません。交換の目安が3年から5年といったものがあるということは、ほとんど知られていないように思います。

また、コード類はどちらかといえば、テレビの後ろ、机の裏ですとか目立たない場所に置いているケースが多いと考えられることから、火災のリスクに気づきづらいのではないかと思います。

何年もそのままのたこ足、束に重ねたままで折り曲がったコード、差し込んだままのプラグ、思い当たるものはたくさんあります。

消防局では、春、秋の火災予防運動期間などにおいて、市民への火災予防広報を展開されていることは承知しておりますが、身近な危険のこの電気火災を1件でも減らしていくためには、電化製品の正しい使い方や、管理の方法について、より広く市民に啓発していく必要があると考えます。

そこで質問ですが、電気火災防止に向けた広報について、今後どのように展開していく考えかお伺いします。

●坂上予防部長 電気火災防止に向けた広報についてお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、増加する電気火災を抑

制するためには、電気関係に特化した広報を展開する必要があると考えております。

電気火災につきましては、暑さが増す時期に多く発生しておりますことから、本市独自の取組といたしまして、今年の8月を電気火災防止強化月間として新たに定めまして、集中的に広報を展開してまいりたいと考えております。

具体的には、家電量販店やホームセンターに連携協力をいただきながら、古くなったテーブルタップなどの交換を促すためのPRを行ってまいります。

また、防火協力団体と連携をいたしまして、過去に発生した電気火災の具体的な事例を街頭啓発やSNSなどを活用して紹介し、広く市民に注意喚起を促すなど、電気火災の抑制を図ってまいりたいと考えております。

さらに、電気火災で犠牲になる方の多くが高齢者であるという状況を踏まえまして、高齢者宅を訪問する民生委員、児童委員と連携させていただき、注意喚起をしてまいりたいと考えております。

●佐々木みつこ委員 今後、関係する企業や団体と連携しながら、時期を捉えて集中的に電気火災に特化した広報を進められると答弁をいただきました。

また、市民が具体的にどういったことに気をつけたらよいのかをSNSなどを活用して注意喚起されるとのことですので、ぜひとも効果的に進めていただきたいと思います。

そして、特に高齢者が多く犠牲になっていることを踏まえすと、高齢者を意識した広報手法というものが非常に重要だと考えます。

先ほど民生委員、児童委員と連携した広報を実施するとの答弁がありましたが、このほかにも、例えば、高齢者がよく目にするチラシや、テレビを多く活用するなど、高齢の方々に電気火災の危険性がしっかりと伝わるように、様々な媒体を通じて発信していただき、1件でも不幸な火災を減らしていただくよう予防強化を要望いたします。

して、私からの質問を終わります。

●村山拓司委員長 以上で、第1項消防費等の質疑を終了いたします。

ここで理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時25分

再 開 午後2時27分

●村山拓司委員長 委員会を再開いたします。

次に、第2款 総務費 第1項 総務管理費 中危機管理局関係分の質疑を行います。

●吉岡弘子委員 私は避難所運営研修と地域防災人材の育成について質問いたします。

避難所の開設及び運営時における対応能力の向上を図るため研修を実施するという予算が、避難所運営能力向上費であり、そのメインが避難所運営研修費です。

研修には避難所の運営を担当する区の職員、避難所となる学校の教職員、地域住民が参加し、避難所となる学校の施設等の確認や避難所運営に係る適切な初動対応の確認を行い、災害時の避難所開設、運営能力の向上を図ることを目的に実施されるものです。

いただいた資料の避難所運営研修費の予算を見ますと、コロナ禍では予算の減少は見られるものの、コロナ後は予算を増やし、2022年度からは1,000万円台の予算が計上され、市内で研修が行われています。今年に入ってから、1月10日金曜日開催の清田区美しが丘小学校などで、避難所運営研修が実施されております。

そこで質問ですが、具体的な研修内容について伺います。

また、受講者数の推移と、どのような感想が出されているのか伺います。

●小野寺危機管理部長 避難所運営研修についてお答えします。

避難所運営研修は、地域住民、施設職員、区職員を対象に、実際に基幹避難所となる小中学校

など307か所で実施しております。

研修内容は、避難所運営の基本的な流れを学ぶほか、備蓄物資の保管場所などの施設の確認、避難所の開設や運営ゲーム形式で模擬体験できるHUGを行っております。

年間の受講者数は、避難所運営研修として実施し始めた平成27年度は20会場で、約400人でしたが、令和6年度は87会場で約1,600人が参加しております。

また、受講者からは、避難所運営の難しさを実感した、模擬体験により開設運営のイメージができた、研修を通して地域と施設、行政が顔を合わせる重要な機会だったなどの感想が寄せられております。

●吉岡弘子委員 本市では避難所となっている小中学校約300校、10年かけて順次研修を行ってきたものが、2023年度からは3年で1回一巡するような取組に増やして、そしてそういう中で、平成27年には20回400人だった参加者が、今年度では87回、約1,600人に参加者になっているとのことでした。

研修には、まちづくりセンターを通じて、主に連合町内会に研修の参加をお願いしているとお聞きしています。

避難所運営研修を受けた人が、災害発生時には初動対応に関わることになりませんが、被災者になるなどで避難所にすぐ来られないことも起こり得ますから、より多くの方に研修を受けてもらうことが大事だと思います。

工夫もして、初めてという方にも参加していただけるよう取り組んでいただきたいと思います。

この研修は、市が行う避難所運営に特化したものですが、防災機材の整備や訓練、地域が行う研修、行政との連携体制などは、災害への日常的な備えとなるもので、この役割に当たる人材をどう育成するかが重要です。

そこで質問しますが、地域防災の牽引役となる人材育成について、どのように取り組んでいるのか伺います。

また、目標を持っているのかも併せて伺います。

●小野寺危機管理部長 地域防災の人材育成の具体的な取組、目標についてお答えいたします。

人材育成の具体的な取組としては、先の避難所運営研修のほか、自主防災組織の中心的な役割を担う防災リーダーなどを対象に防災知識の習得や、防災資機材の取扱いの実技などを内容とする研修を毎年実施しております。

本市では、地域防災力の向上のために、町内会などが行う自主防災活動を推進しているということもあり、活動の活性化というものが地域防災の人材育成につながるものと考えております。

このため、地域防災の人材育成の目標については、育成する人材の人数ではなく、防災活動に取り組んでいる自主防災組織の割合を、コロナ禍で57%まで落ちたものを85%まで引き上げることが、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023において掲げております。

なお、防災リーダーの人数は、現在、令和6年4月1日現在で1,827名となっております。

●吉岡弘子委員 自主防災組織の目標はあるということですが、地域防災人材である防災リーダーの目標はないというお答えでした。札幌市の防災リーダーは1,827人とのこと。町内会は約2,200あります。85%が自主防災組織ということになりますと、約一つの自主防災組織で、一人の防災リーダーがいることになるのだと思います。リーダーさんも被災しないとは言えません。

私は防災リーダーが一人に限らず、2人、3人と増やすことや、女性が少ないようですので、災害時には女性の力が必要なことから、女性も増やしていくことが必要ではないかと思います。

そういう意味からも、目標を持って増やしていただきたいと思います。

気候変動の下、地震をはじめ、これまで経験したことがないような自然災害を、いつ、どこで、誰が受けてもおかしくない下で、被害を最小限に抑えるために、市民との協働で、地域からの

防災力をさらに高めるよう求めて質問を終わります。

●三神英彦委員 私からは危機管理局の取組一般的に質問させていただきます。

市役所の仕事は対処療法のように振る舞うことが多いんですけど、やはり危機管理局というのは総務局の広報だったり、デジタル戦略推進局だったりと同じように予見する能力、予測する能力だとかというのを高めて、それがちゃんと知見として蓄積することによって、必要なとき、もしも何かが起こったときに、瞬時に情報を出し入れできるという能力が必要なんじゃないかなというふうに思います。

そんな中で、本当に今までずっといろんなことを質問させてもらってきたんですけど、やはり197万の人口がいるところで、札幌市役所という役所が、この人たちの命の安全とか安心だとかを考えるということになると、まずそもそもこの人員数、それから予算の規模というの、まだまだ増えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っただけでやってきたんですが、そのずっとギャーギャー言ってきたのがどれぐらい効果あったのかも分からないんですが、今回ありがたいことに、令和7年度予算は6年に比べて2割増しということになっているわけですね。

最初の質問ですが、この令和7年度予算の増額の主な要因について伺います。

●小野寺危機管理部長 令和7年度の予算増の要因についてお答えします。

令和7年度予算の増額の要因としては、主に3点ございます。

まずは、防災・減災DX推進費が昨年度から4,000万円の増となっております。

これは主に様々な情報の即時の共有を可能とするため、被災状況の現地での入力結果の自動反映や、複数のシステムとのデータ連携の機能を有するプラットフォームを導入するための経費でございます。

次に、防災拠点倉庫整備費が3,500万円の増と

なっております。

これは主に備蓄物資を現在の防災拠点倉庫から効率的な搬出入が可能な民間倉庫へ移転するための経費でございます。

さらに、新規事業として、冬期災害対応力強化費に2,900万円を計上しております。

これは、厳冬期に発生する災害への対応力の強化を目的として、総合防災訓練を冬期に実施するための経費でございます。

●三神英彦委員 本当にやれるところから着実にということですね。

引き続き、予算増、それから職員増、危機管理局に質問すると見せかけて副市長や財政局に分かっていただくという感じで引き続きやっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

去年やっぱり特徴的だったのは能登半島の正月の地震です。

去年、総務委員会マターなんですけれど、実際に能登の地震というのはどういうことがあったのかという部分をいろいろな形で調査させていただいたりとか、あと実際に現地に入った人たちの話を聞くという機会も設けさせていただいて、ボランティア団体も本当に要請する前から、どんどん被災地に入ってくるみたいな話だとかというのもさせていただきました。

それから、一方でそういうボランティアの動きだけでなく、今度は役所寄りの話で、災害防止協議会という団体があって、そことどういう形で動いていけばいいのか、災防協は災防協、ボランティアはボランティアで、やはりよしあしがあるので、本当に札幌で何か災害があったとき、それから札幌の近隣で災害があったとき、どう連携を取っていくのかというのは、今後においてもまた課題が続いているんだと思います。

また一方、国会においても、この能登地震の後、災害対策基本法だとか内閣府設置法の改正法案が審議中で、そこには国による支援体制の強化や、内閣府への防災監の設置などが盛り込まれて

います。

この国の動きに対して札幌市としてどう取り組んでいくのか、見解を伺います。

●小野寺危機管理部長 今後の取組の方向性についてお答えします。

能登半島地震を踏まえて、既に国の防災基本計画や北海道の地域防災計画が修正されております。これを受けて、3月10日に開催予定の札幌市防災会議に、札幌市の地域防災計画の修正を図った上で、区体育館への非常発電設備の整備など、能登半島地震を踏まえた具体的な取組を進めてまいります。

また、災害対策基本法の改正など国の新たな動きについては、内容を精査し、関係する部局とも協議の上、取組について検討していく考えであります。

●三神英彦委員 先ほどもお話ししたように、その予見、予測する能力を持って知見を集約するということは、言わば市民に対しても、それから庁内の他部局に対しても、本当に防災でプロフェッショナルであってほしいというようなことなんですよね。今お話しいただいた地域防災計画についても、決算特別委員会で質問させていただいたと思いますけれど、これからまだまだブラッシュアップの要素があるのではないかと思います。

そういったやり取りも踏まえて、これまで特に3年間危機管理監として経験を踏まえて、今後の札幌市の危機管理体制はどうあるべきかについて、櫻井危機管理監から見解を伺います。お願いします。

●櫻井危機管理監 これまでの私の危機管理監としての経験を踏まえた今後の札幌市の危機管理体制の在り方についてお答えさせていただきます。

災害対応の本質につきましては、スピード感のある復旧、復興、それと被災者の1日でも早い生活再建であります。

したがって、札幌市の危機管理体制につきましては、発災直後にいち早く体制を整え、被災者が生活再建を果たすまで、あらゆる局面、こ

れに合わせてスムーズかつシームレスに移行できる組織の体制が必要かなというふうに思っております。

このため危機管理局におきましては、インフラの応急復旧ですとか、市街地復旧の経験者、そして、被災者支援の要となる保健福祉行政に長けた者など、専門性の高い職員を配置しております。札幌市の災害対応の方針であります全庁対応をしっかりとリードできる、そういうものになっております。

一方で、近い将来、少子化によります職員数の減少を前提とした災害対応というものも考えていかなければならないはずです。

札幌市の今後の危機管理体制といたしましては、民間企業の職員ですとか、NPO、そして医療機関など多様な主体が職域を超えて災害対応に当たる災害協定というものを超えた共同事業体の組織、そういったものが必要になるのではないかなというふうに感じております。

総じて言いますと、様々な環境の変化ですとか、予期せぬ危機に迅速に、かつ柔軟に対応できるレジデント能力、そういったものを備えた組織であるべきというふうに私としては見解を持っております。

●三神英彦委員 本当に同意です。例えば穴ぼこが急に空いてダンプが落ちたという話があっても、仮にそこで建設局だとか下水道河川局だとかが固まっていたとしても、そこにちゃんと巨大なクレーン車が到達してくれるようなまちというのが多分理想型なんだと思うんですよね。

まさに危機管理監が言ったような理想型に向かってやっていただけたらと思います。

どうぞよろしくお願いします。

●うるしはら直子委員 私からは冬期の総合防災訓練の実施について、また防災資機材の助成制度について、そして、備蓄物資についての大きく3項目質問いたします。

初めに冬期の総合防災訓練について伺います。我が会派は、これまで積雪寒冷地であります

本市において、冬期に大規模な災害が発生した場合の日頃からの備え、また、厳しい避難環境から身を守るため市民とともに訓練を実施し、防災意識を高める必要性があることを繰り返し訴えて、また、対応を求めてまいりました。

また、危機管理局としても、その重要性や必要性については認識され、限られた財源の中でも備蓄物資の見直しですとか、また市民への周知などに積極的に取り組んできたことと承知しております。

そうしたことから、このたび令和7年度の予算案に、冬期災害対応力の強化として総合防災訓練の冬期実施が盛り込まれたこと、このことは高く評価しております。

先の我が会派代表質問の答弁の中で、市長から令和7年度、2025年度の初めに、初めて冬期の総合防災訓練を大和ハウスプレミストドームで開催し、様々な主体と連携強化や、冬の備えについて市民の意識醸成を図るとの答弁がございました。この大規模な会場での開催であり、昨年の秋の総合防災訓練のときにも多くの効果が得られたということからも、この冬期の訓練には大変着目しております。

そこで、まず次年度開催する予定の冬期の総合防災訓練では、どのような訓練内容を予定しているのか伺います。

●小野寺危機管理部長 冬期総合防災訓練の内容についてお答えします。

令和7年度の総合防災訓練では、冬期の特徴を捉えた避難所体験やVRによる災害疑似体験など参加体験型のプログラムを検討しております。

また、防災関係機関や企業、NPO、医療機関、大学など幅広く参加を呼びかけ、展示ブースによるPRや救助訓練のデモンストレーションを行うなど、市民の方々の関心を高めながら、冬の防災を学んでいただくものとしたいと考えております。

訓練は、全市民を対象に、子供から大人まで幅広い世代に参加していただけるよう、冬休み期間中や休日などの開催を検討しております。

●うるしはら直子委員 参加体験型で、また幅広い世代の皆さんに参加を呼びかけて、そして全市民を対象に訓練を行う、この意義は非常に高いと思います。

また、冬休み期間または祝日の開催を予定しているということですので、これまでは平日で訓練に参加できなかった子供や学生たちが参加しやすくなりますので、通常学校などでやっている避難訓練とはまた違った、さらなる防災教育の観点からも有意義であると考えます。

しかしながら、実際に災害が発生したときに、この訓練の経験を生かしてすぐ避難行動を起こせる方ばかりとは限りません。特に高齢の方や障がいのある方、また乳幼児を抱えている方など災害時の要配慮者の方々是一般の自主防災訓練というものに参加はしていても、いざ災害が発災したときには避難行動が遅れるということも予想されます。

また、能登半島地震では、寒さの影響による低体温症、また凍死の事例が多く発生しており、厳冬期の災害は要配慮者の健康や、生命に深刻なリスクが及ぶこととなります。

一昨年の夏ではありましたが、我が会派の議員数人で北見市の日本赤十字北海道看護大学の冬期の防災に大変精通されている根本教授のもとを視察させていただきまして、この冬期の避難所の生活ということをじっくりお話を聞いてきました。この寒さというものに加えてトイレや食事の課題などが山積しておりまして、健康で元気な大人であっても、この過酷な中で大変課題が多いということも学んでまいりました。

こうしたことから、冬の総合防災訓練においても、この要配慮者または支援の必要な方たちへのそうした支援といった視点は欠かせないものと考えます。

そこで質問ですが、冬期の総合防災訓練において要配慮者支援の視点を盛り込む考えはあるのか伺います。

●小野寺危機管理部長 災害時要配慮者の支援

の視点についてお答えいたします。

厳冬期の災害において、要配慮者本人の状況や天候によっては即時に避難することができない可能性もあることから、在宅における保温方法など、寒さから身を守る対策を知ってもらうことが重要となります。

また、避難所においては、低体温に加え、感染症やストレスによる循環器系の疾患へのリスクに配慮した対策が不可欠となります。

これまでは介助を要する方の避難や移送などの訓練を実施してきたところですが、冬期の訓練では、災害関連死を防ぐ観点から、トイレや食事、就寝環境の体験に加え、健康二次被害の予防など、さらなる訓練の充実を図ってまいります。

●うるしはら直子委員　今答弁いただきまして安心いたしました。そして、要配慮者支援の配慮ということもしっかりと盛り込んでいただくということと受け止めさせていただきます。

これまでお一人暮らしの高齢の方ですとか、また避難が困難で障がいをお持ちの方など、本当に多くの要配慮者となるであろう方々から冬の避難は不安という声もたくさんいただいております。

また、自分たちがどんなことに困るのか、そして、どんなことが、物が必要なのかという声も多く、逆に知ってほしいんだといった声もいただいております。

まだこれから準備段階ということで様々な検討もされることと思いますが、ぜひ多くの市民の方に参加していただけるようなご周知、そして、当事者の方や団体の方などのご意見などもいただきながら、市民の防災・減災力を高めていただくよう求めまして、次の質問に移ります。

次に、防災資機材の助成制度について伺います。

地域防災力の向上のためには、市が実施する訓練への参加だけではなく、日頃からの地域による自主防災活動が極めて重要です。

札幌市では、地域防災力の向上の一助として、

1997年度から自主防災組織を結成した町内会等への消火、救出、救護などの応急活動に必要な防災資機材のセットを助成しております。現行の制度の創設からは20年以上経過していることから、地域の町内会や自主防災組織の方々から、内容の見直しですとか、老朽化した資機材の更新、時代に即した実効性のある資機材の更新をしてほしいなど様々な声をいただいております。

昨年の決算特別委員会において、私のほうから今後の防災資機材の助成の在り方などについて質問しましたところ、本市から地域のニーズ等を踏まえながら、今後の防災資機材の助成制度の在り方を検討するとの答弁がございました。

そこで質問ですが、改めてその助成制度の検討結果について伺います。

●小野寺危機管理部長　防災資機材の助成制度の検討結果についてお答えします。

現行の防災資機材の一式を現物給付する制度は、自主防災組織の約9割に活用されており、自主防災活動の拡大に大きく寄与しました。

一方、危機管理局が行ったアンケート結果を見ますと、老朽化した資機材の更新、数量の追加、対象品目の拡大など、防災資機材に対するニーズが多様化している実態を把握することができました。

これらの状況を踏まえ、来年度からは、自主防災組織が防災資機材を購入する際に費用の一部を補助することといたしました。

●うるしはら直子委員　この間の検討結果として地域の実情に応じたものに変えていくということで理解をいたしました。

まずは、本当に対応いただきましたことにありがとうございます。

一方で、多くの地域の方々が活用しやすい仕組みでなければ、防災活動の活性化にはつながらないと考えます。

特に、この災害時に地域避難所となる施設、例えば地域の会館、自治会館ですとか、まちづくりセンターが当たりますけれども、そちらの運営

に関わる方々からは、本当に強く要望をいただいております。具体的な中身ですとか、そういったところで大変関心を高くお持ちです。

そこで質問ですが、次年度からの新たな制度の内容について伺います。

●小野寺危機管理部長 新たな制度の内容についてお答えします。

新たな制度では、各団体の実情に応じた資機材を選択して購入することが可能となり、地域防災力のさらなる向上につながるものと考えております。対象は、従来のものに、厳冬期の防寒、停電対策の品目などを加え、補助額は購入金額の2分の1で10万円を上限とします。

なお、新たな制度の開始時期は、地域への周知期間を経て、夏頃を予定しております。

●うるしはら直子委員 今回の新たな制度では2分の1ほどで、10万が上限ということではありませんけれども、地域の方々が必要とする資機材が更新できる、あるいは新規で購入できるようになるということで、この改善で本当に地域の方々も安心されることと思います。

また、この防災資機材は地域の防災力の向上には欠かせないものでありますので、新たな制度が地域で有効に活用していただけるよう、まずはしっかりとお伝えし、そして、周知をしていただきたいと思います。

一方で、この新制度の利用を希望する避難所の方、また自治体の方は大変多いのではないかと思います。限られた予算であることは承知しておりますけれども、今回、制度の利用がかなわなかったところが出た場合には、次まで待つことになると思います。いつ訪れるか分からない災害のときに、もしものことが発生した際に、あのときに必要な資機材を更新できたらなんていうことがないように、今後、さらなる予算措置ということも検討していただくことも求めまして、この質問を終わり、次の質問に入りたいと思います。

最後に備蓄物資について伺います。

災害に備える意味では防災訓練、また防災資

機材を用意することも大変重要ですが、いざ災害が発生した場合、実際の行動として避難所等に避難した後に向けた対策ということも重要です。

災害対策基本法では災害用物資等については、市町村が備蓄するものとされており、現在札幌市では避難生活に必要な食料や生活物資などの備蓄物資を用意しています。

ただ、全国各地の災害時の避難時の状況を見ますと、本市の人口を考えたときに、現在備蓄している物資で十分なのかが大変心配されるところです。

また、先日、本市が備蓄拠点の協力先になったといった報道もありましたけれども、こちらはこれから検討されるということで、今回こちらの方では影響があるというところではないということをお聞きしておりますので、こちらの備蓄の状況について伺いたいと思います。

現在の備蓄の状況について質問したいと思います。

●小野寺危機管理部長 備蓄の状況についてお答えします。

備蓄物資については、最大想定避難者に在宅避難者等を加えた10万8,000人分の2日分の食糧を備蓄しているほか、消毒液、ハンドソープなどの衛生用品、寝袋など約60品目を備蓄している状況でございます。

特に、各地の災害における教訓から、プライバシーに配慮するためのパーティションや、迅速に設置可能な簡易ベッドを増やしているほか、寒さ対策として、毛布やストーブの増強を図っているところでございます。

●うるしはら直子委員 現在の備蓄の状況については理解しました。

しかしながら、大規模な災害が発生した場合には、避難生活が長期化することが考えられます。そうしますと、先ほどの説明では2日分の備蓄ということであり、3日目以降の物資が心配となります。先の質問でも触れましたけれども、根本教授のお話によりますと、一般的に必要な水という

のが3リットル、4リットルということも言われておりますし、また発災の時間帯によっては避難される方が自宅の防災グッズを持ち出せず来られた場合などは、早くに備蓄している物資が不足するということが想定されます。

そこで質問ですが、避難生活が長期化した場合、必要な物資はどのように被災者に供給されるのか伺います。

●小野寺危機管理部長 避難生活が長期化した場合の物資供給についてお答えいたします。

災害発生3日目以降は、協定に基づき、小売事業者や食品メーカーから物資を調達し、また、災害対策基本法に基づき、国からも物資が届くこととなります。

過去の災害では、物資が集積拠点に滞留し避難所まで届かない事例もあったことから、輸送の手順や役割分担について、事業者等と検討してきており、今年度中にマニュアルを策定いたします。

令和7年度からは、マニュアルを基に、災害時物資供給実動訓練を実施し、必要な見直しを行いながら、円滑に物資を供給できるよう体制を整えてまいります。

●うるしはら直子委員 備蓄の物資だけではなく、もし避難生活が長期化した場合には、災害時の協定を結んでいる事業者からの調達物資や国からの支援物資で対応するということが、ひとまず安心したところです。

また、特に物資の供給については、協定は結んでいまして、災害が発生した際に実際にどのように動けばいいかわからないという企業団体も少なくないと思いますので、災害時の物資供給実動訓練により、それぞれの役割を理解することができるともよい取組だと思います。

また、物資の備蓄はもちろんです。支援物資を円滑かつ確実に被災者に届けるための体制づくりもとても大切なことだと思いますので、災害時物資供給実動訓練については次年度だけではなく、継続して訓練と検証を重ねていくことを要望いたします。

加えて、季節などによって余分に消費をしてしまうような避難物資というのがあると思います。例えば、夏場であれば衛生用品や冷感具などは必要以上に使いますし、冬場であれば温かい食事、保温や防寒具といったことがあると思います。こうしたものは1か所の避難所ではとても備蓄し切れないものですので、今回の訓練などを重ねる中でも、こうしたことの供給の在り方といったことも検討していただくことを求めて私の質問を終わります。

●前川隆史委員 私からは、災害時のトイレ問題、中でもマンホールトイレについてお伺いしたいと思います。

近年の災害を見ますと、災害被害の甚大化に伴って長期間にわたって多くの方が避難所で生活する事例が増えてきておりまして、高齢化が年々進む中、避難所の環境整備が札幌市としても重要な課題となっております。

災害による犠牲者は家屋倒壊などの物理的な原因による直接死だけではなく、避難生活等が原因で亡くなる災害関連死も非常に多くなってきております。熊本地震や昨年の能登半島地震では、直接死よりも災害関連死の方のほうが多かったとも報告をされているところでございます。

災害関連死を防ぐため、また感染症予防の面から、避難所における衛生面の環境整備は特に重要であると考えておりまして、我が会派では、かねてより衛生面で最大の問題となる災害時のトイレ問題について、機会あるごとに取り上げてきたところでございます。

昨年の予算特別委員会では、マンホールトイレの整備状況と今後の対応について質問したところ、整備拡大に向けて検討していくとの答弁をいただいたところでございます。

その後、国の動きとしましては、内閣府が令和6年11月に公表した「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方」において、被災者支援に係る今後の災害対応について、マンホールトイレなどの災害用トイレの確保や整備を促進すべ

きの方針が示されました。

そこでまず伺いますが、札幌市におけるマンホールトイレの整備について、現在の検討状況についてお伺いしたいと思います。

●小野寺危機管理部長 マンホールトイレの整備の検討状況についてお答えします。

マンホールトイレの整備については、多くの避難者が長期的に利用する場として想定する区体育館を対象として、昨年8月に整備計画を定めたところです。

整備計画では、整備済みである中央区の北ガスアリーナ札幌46を除く9区の体育館を対象とし、各体育館に男性用、女性用、多目的用の3基を整備いたします。

整備期間としては、令和7年度の豊平区、南区での整備を皮切りに、5ヶ年を予定しており、マンホールなどの下水道工事とともに、国の交付金を活用して行う予定でございます。

●前川隆史委員 避難所の中で多くの避難者が長期的に利用する場所となります区の体育館への整備を行っていくということ、今後の整備の計画について理解をいたしました。

一つの避難所に男性用、女性用、多目的用と用途に応じたマンホールトイレを整備していくことは必要だというふうに考えられまして、しっかりと整備を進めていただきたいというふうに思います。

ただし、マンホールトイレがせっかく整備をされたとしても、いざというときに使えなければ意味がございません。

整備して終わりではなく、災害時の設置手順等の運用面など、平時から準備がしっかりと進めていく、そういったことが必要ではないかというふうに思うところでございます。

また、市民に対しても普段は目に触れる機会が少ないことから、マンホールトイレの設置方法ですとか、使い方についての周知も現状まだまだ十分ではないのではないかとこのように懸念を持っております。

そこで伺いますが、災害時に有効に活用するためにも、マンホールトイレの平時からの準備について、どのように取り組んでいくお考えか、お伺いをいたします。

●小野寺危機管理部長 平時からの準備についてお答えします。

委員ご指摘のとおり、マンホールトイレの設置方法や使い方について、避難所運営を担う職員の訓練や市民への周知など、平時から準備していくことが重要であると認識しております。

既に、マンホールトイレが整備されている北ガスアリーナ札幌46では、職員も参加する令和5年度の中央区防災訓練において、市民を対象としたマンホールトイレの使用体験会を実施したところでございます。

今後は、職員による設置訓練や総合防災訓練の場を活用して、市民が参加する使用体験会を開催するなど、平時からの準備に努めてまいりたいと考えております。

●前川隆史委員 今後しっかり職員による設置訓練ですとか、市民が参加をした使用体験会など、そういった訓練を重ねていきたいと、このようなお話でございました。

しっかりマンホールトイレが活躍できるように、準備を進めていただきたいと思います。

●竹内孝代委員 私からは、防災DX事業の推進について質問させていただきます。

近年、能登半島地震、またその後の水害をはじめ、自然災害というのは甚大化・頻発化をしている中、災害対応を担う人材、また、事業者というのは減少している状況であるというふうに承知しています。

一方で、デジタル化の進展によりまして、防災・減災対策が飛躍的に高度化、また、効率化をされており、あらゆる災害に対してリスクを最小化する取組というものが全国で進められております。

この防災DXの導入については、令和5年第2回定例市議会の我が会派の代表質問で提案した

ことを皮切りに、その取組の必要性を繰り返し、また強く主張してきたところでございます。

危機管理局におかれましては、すぐに防災DXについて検討を進めていただき、その後アクションプランの掲載事業に新たに盛り込まれ、令和5年の決算特別委員会では、風水害に係る予測とリスク評価を行うシステムを導入し、先手の対応を行っていくということ、また、危機管理局単独ではなく、関係部局と連携の上で取り組んでいくということ、また、地図上に被害情報などを集約して、即時に共有ができるようなシステムの導入も検討しているというような防災DX導入に向けた答弁をいただいたところでございます。

さらに、昨年、第4回定例会の我が会派の代表質問では、防災DXの取組として、最新の事例、また知見を取り入れて、専門家や大学とも連携の上で、積雪寒冷地の地域特性を踏まえた先手の災害対応を図る取組を進めていくとの答弁があり、早速、令和7年度予算にはアクションプラン掲載外の事業として盛り込まれ、これまでのスピード感ある対応、また取組を高く評価をしているところでございます。

そこで質問ですが、このたび、札幌市が防災DXで取組を進める事業内容、また期待される効果についてお示しいたきますようお願いいたします。

●小野寺危機管理部長 防災DXの事業内容と期待される効果についてお答えします。

防災DXの事業内容については、大きく分け、最新の予測技術を活用し、先手の対応を行うもの、関係機関と情報共有の迅速化を進めるものの二つでございます。

先手の対応を行うものについては、風水害と地震の予測システムを導入いたします。風水害は、洪水や土砂災害の危険性を12時間以上先まで予測することで、早期の避難所開設や避難情報発令を目指すものでございます。

地震は、大規模地震の発生当日に被害の集中する地域や家屋の被害等数を推計し、罹災証明の

調査対象数や仮設住宅の必要数、災害廃棄物の量など、必要な体制配備を先読みするものでございます。

情報共有の迅速化については、市関係局のほか、外部の事業者も現場から入力、閲覧が可能なプラットフォームを構築し、情報の自動集約と分析、即時の情報共有を行い、対応の迅速化を実現するものでございます。

いずれの取組も災害対応の高度化、迅速化につながる効果を期待しており、これらを進めることで、災害時の被害の最小化と早期復旧を図り、市民の安全安心を確保してまいりたいと考えております。

●竹内孝代委員 防災DXで進める予測による先手の対応、また、即時の情報共有ということ、またその内容、期待される効果というものをたくさん今述べていただきました。ありがとうございます。

どの取組も、万が一災害が起こったときに、札幌市の市民の安全・安心を守る上で、大変重要な取組だと思っております。確実にしっかりと進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

さて、この防災分野のDX化というものを考えたときに、全国の事例として、ドローンの活用を耳にするところでございます。札幌市においても災害対応では、このドローンを利活用するということはメリットがあるものと考えます。

そこで質問いたしますが、札幌市における災害対応へのドローン活用の考えについて伺います。

●小野寺危機管理部長 災害対応へのドローン活用の考えについてお答えいたします。

災害発生時、ドローンを利用した写真や映像は立入りが困難な区域における早期の状況把握等に有効活用できると認識しております。現在、札幌市では消防局において、ドローンを情報収集活動に直接活用していますが、災害発生時には、主に協定を締結する関係機関や民間事業者のドロー

ンによる写真や映像の提供を受けることを想定しております。

本事業で進めるプラットフォームでは、ドローンによる写真や映像も取り込むことが可能で、市内部や関係機関と即時に共有できる体制を構築してまいりたいと考えております。

●**竹内孝代委員** 災害対応へのドローンの活用について理解をいたしました。

今後は、ぜひともこのドローンのような最新資機材の導入、また活用というものを積極的に進め、さらなるDXの取組を強化していただきたいというふうに思っております。

これまで回答いただきました先手の災害対応と即時に情報共有を行うためには、以前にも指摘をしてまいりましたように、危機管理局単独ではなくて、関係局と連携の上で取り組んでいくということが重要であります。

また、札幌市役所だけではなく、多くの外部関係機関と連携して進めていく必要もあります。

加えて、積雪寒冷地である札幌市は、冬期に災害が発生した際に被害が大きくなることを想定しており、この地域特性を踏まえた対策を検討していく必要があると考えます。

そこで質問ですが、関係局や関係機関との連携について、今後どのように行っていくのかお願いいたします。

●**小野寺危機管理部長** 関係局や関係機関との連携についてお答えします。

市内部の関係局との連携については、有識者や関係局が入るDX推進本部会議により、デジタル戦略推進局やインフラの管理部局等と連携し事業を進めているところでございます。

外部の関係機関との連携については、まず地域の災害対応を担う民間事業者とプラットフォームによる情報共有体制の整備を進めてまいります。

また、地域特性を踏まえた対策については、国の研究機関である防災科学技術研究所や、札幌市立大学との協働により、最新の知見を踏まえた積雪、寒冷への対策などについて検討しております。

す。

今後も防災DXを推進するため、関係局や関係機関と連携の上で、効果的に事業を展開してまいりたいと考えております。

●**竹内孝代委員** ただいま防災DX推進本部会議、またプラットフォーム等について様々言っていただきましたけれども、この関係局、関係機関との連携、取組というものについては理解をいたしましたし、こうした取組をしっかりと考えていただいたことを評価させていただきたいと思います。

今後もぜひともこの関係機関との連携の上で、最新の事例、また、地域特性を踏まえた、そうした知見を取り入れて全国をリードするような防災DXの取組をお願いいたします。

これまで防災DXの導入を強く要望してまいりました背景には、北海道胆振東部地震で甚大な被害に遭いました清田区里塚地区、美しが丘地区をはじめとする札幌市内各地で被災地対応、また被災者の皆さんと一緒に困難を乗り越えてきた経験から、我が会派としてその必要性を実感しているからでございます。

当時の状況といたしましては、震災発生直後のブラックアウト、また、札幌市でも統計開始以来初の震度6という観測でありましたので、特に類のないケースと言われました里塚地区では、液状化による甚大な被害、こうしたものがありましたけれども、札幌市は国、また研究機関と連携して実施をしていただきました全国初の工法による復旧工事というものを進めていただいたり、また、里塚地区には現地事務所を構えて、徹底して被災者の声を聞き取りながら地域と相互理解、協力ということで3年という短期間で全ての復旧工事を終え、また復興してきたという歩みというのは、大変国内からも注目をされておまして、多くの研究論文、学会等で発表したり、また札幌市の災害対応の取組は他の被災地支援に大きな影響を与えたというふうにも伺っているところであります。

このときの教訓を踏まえて、避難所の充実、避難所運営の充実強化、また備蓄の物資の強化、

こうしたことに加えて、このたびは防災DX導入ということを含めて、札幌市の対策というこの取組はスピード感を持って充実強化をしてきたというふうに改めて認識をしております。

最後になりますけども、北海道胆振東部地震のこの発災直後に、市街地復旧推進室が発足されました。

この推進室長として陣頭指揮を執りながら関係職員の皆様と寝食を共に、髭を伸ばしながら、市民のために奮闘されてきたのが今年度で市職員が勇退される櫻井危機管理監でございます。

ご尽力に感謝を申し上げますとともに、最後に、胆振東部地震の早期復旧で得られた教訓を踏まえて、初代危機管理監として市民を守り、職員が動きやすいようにと全力で取り組んでこられた、これまでの思い、また今後への期待をお伺いして私の質問を終わります。

●**櫻井危機管理監** まず、先ほど竹内先生からありがたいお言葉をいただきました。感謝申し上げます。感無量でございます。

では、ご質問いただきました得られた教訓、これを踏まえたこれまでの取組の思い、そして、今後の期待についてお答えさせていただきます。

私の経験から得られた教訓の一つといたしまして、災害というものは社会の弱点、これを徹底的に突いてくるというものでございます。高齢者の方々ですとか、女性の方、そして乳幼児、児童、障がいのある方など弱い立場の人に被害が集中しますし、高齢者の孤独死ですとか、老老介護といった社会的課題というものが如実に表面化してきます。

そのため危機管理局におきましては、たとえ少数であっても、弱い立場の人への支援というのが不可欠というものの考え方から、被災者の生活再建を支援する災害ケースマネジメントといったものを検討ですとか、社会福祉施設などへの個別避難計画の策定支援、そして、子育て世帯向けの防災講座というものに力を入れているというところでございます。

今後は、移動困難な高齢者の方々ですとか、障がいのある方、そして医療ケアの必要な子どもを抱えている家庭など一人一人の事情に寄り添った支援、これによって弱い立場の人が取り残されることのない社会が構築されるということを願っておりますし、私も違う立場から何かしら尽力していきたいというふうに考えております。

どうもありがとうございます。

●**村山拓司委員長** 以上で、第1項 総務管理費中危機管理局関係分の質疑を終了いたします。

以上で本日の質疑を終了いたします。

次回の委員会ですが、3月7日金曜日午後1時から、環境局関係の質疑を行いますので、定刻までにご参集ください。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散 会 午後3時21分